

行橋市新田原と新上五島青方への移住とコミュニティ形成

——長崎市外海地区からの第4次移住地の状況——

叶 堂 隆 三

目 次

はじめに

1. 長崎の信徒の移動とコミュニティ形成
長崎の信徒の移住の時期区分
宗教コミュニティの区分
本稿の目的
2. 新田原におけるコミュニティ形成とその展開
新田原の開拓と果樹栽培の展開
トラピスト修道院の進出
五島の信者の移住
五島出身者の生産状況
新田原小教区の形成
第二次世界大戦後の新田原
3. 集落移転と青方小教区の形成
折島集落の形成と住民の生活
樽見集落・熊高集落の形成と住民の生活
集落移転の前後と集住地—折島団地・樽見団地・熊高団地—の誕生
青方教会の設立と小教区の形成
4. 第4次移住地におけるコミュニティの形成と展開
新田原地区におけるコミュニティの展開
上五島（青方）地区におけるコミュニティの転換
第4次移住地のコミュニティ類型

はじめに

長崎のカトリック信徒の移動の特徴の一つに、選択的・連鎖的移動により集住地が形成される傾向がある。こうした集住地の形成は江戸時代後期からつくもの、集住地および宗教共同体の性格は移動の時期や地域状況の変化によって相違も見られる。

本稿は、長崎の信徒の移動の時期区分で大正・昭和期以降の第4次移住地の事例を検討する。第一の事例の福岡県行橋市新田原地区は、入植が始まった昭和初期の数年のうちに五島地域から大規模な移動が生じ、その間に教会の移築・新築がつづいた集住地である。第二の事例の長崎県新上五島町青方の団

地は、上五島地域の半島・小離島の集落が国の過疎対策で中心地区に集落移転して形成された地区である。この移転時期に青方教会が設立されている。本稿では、新田原地区と青方地区の事例から、第4次移住の社会的特徴と小教区形成の状況を明らかにする。

1. 長崎の信徒の移動とコミュニティ形成

長崎のカトリック信徒の移動（移住）は移住者の社会関係（類縁関係・地縁関係・親族関係）が発動する集合的事象という性格を帯び、江戸時代後期から2世紀に及ぶ。こうした長期間にわたる集合的移動であるため、江戸期以降の社会的・地域的状況が信徒の移動に影響していると考えられる。また選択的・連鎖的移動によって形成された移住地の状況に関して、類縁（宗教・職業）関係のうち宗教関係を基盤としつつ、一方で、信徒の職業生活に規定されることで宗教コミュニティの態様に相違が生じていると推測できる。

本節では、まず長崎の信徒の移動時期および宗教コミュニティ形成を類型化し、次に本論の目的を提示する。

長崎の信徒の移住の時期区分

長崎県の半島・離島のカトリック信徒の2世紀近くに及ぶ移動は大きく4期に区分することができる（叶堂 2014年 22-24頁）。最初の移動は、江戸後期、「キリシタンの母郷」（浦川 315頁）といわれる外海地区から各藩の開拓計画に応じた移住である。この移動の背景には、しばしば指摘される信仰生活の維持の思いとともに経済生活の安定への希求が推測される。この第1次移住地に五島藩の政策に基づく五島移住、平戸藩の政策に基づく黒島移住、佐賀藩の政策に基づく唐津馬渡島移住等があげられる。

次に、外海地区および各藩の政策に応じて移動した第1次移住地から、江戸時代末期、新たな開拓移住が発生する。江戸末期・明治初期の移住は、迫害を逃れるための逃散と同時期であり両者が重複する事例もあり区別しにくいものの、この時期の移動は、信仰の維持以上に生産（生活基盤）の維持・拡大に比重が置かれたと見ることができる。第2次移住には、佐世保市神崎地区・北松の褥崎地区等があげられる。

さらに明治中期以降、外海地区および第1次移住地に加えて、第2次移住地でも過剰人口が生じ移住が活発になる。この第3次移住でも、多くの世帯は農業の継続と規模拡大を希望する。こうした開拓地の主な場所として教益者主導の平戸市田平・紐差、大村市等と私的な移住地の佐世保市相浦地区（大崎）等をあげることができる。同時に、第3次移住では、開拓移住の機会に恵まれなかったり産業化によって創出された非農業の職業志向から都市周辺の集住地も現われる。

最後に、大正・昭和期以降も外海地区・第1次移住地・第2次移住地・第3次移住地で過剰人口による人口移動が生じる。この時期の移動を第4次移住に位置づけることができる。この移住と第3次移住の相違は、国策（開拓政策・エネルギー政策）の関与にある。すなわち、第4次移動とりわけ農業の継続を志向する挙家離村では、戦前および戦後の開拓政策等の国の政策が何らかの形で関与する場合が多く、この点でブラジル移民や過疎政策による集落移転を含めることができる。また非農業を志向する挙家離村の場合、エネルギー政策や産業政策にともない炭鉱や都市の移住先に集住地が形成される。

宗教コミュニティの区分

次に、長崎県の半島・離島の信徒の移動に特徴的といえる移住地における宗教コミュニティの形成である。類縁（宗教）関係の制度化（教会の設立）を宗教コミュニティ形成の指標にすれば、長崎県内外の多くの移住地での教会の設立状況から、多くの移住地に宗教コミュニティが形成されたと見ることができる。

一方、宗教コミュニティの態様に多様性が見られることも事実である。移住地における宗教コミュニティを輪郭づけるために、宗教コミュニティの類型

化を図りたい。すなわち、信徒の信仰と生活を規定するものとして「信仰の共同」と「生活の共同」を分析軸に設定したい。

まず、信仰の共同である。移住地における（同郷の）信徒の占める割合は、地区における新たな宗教コミュニティの性格に関与すると考えられる。すなわち、都市地域等の移住地や移住地が郊外化・都市化した場合、地区内における信徒比率の減少と地域住民の多様性によって信仰と生活の分離が想定されるからである。

次に、信仰以外の生活領域での信徒間の共同・共通性は、信徒間で保持される社会関係の強さに関与する。こうした信徒の日常的な生活の共同に指標づけられるのが類縁（同業）関係である。とりわけ信徒が出身集落と同様の農業を移住地で継続（継承）する場合、可視性を帯び作業の共同性の高い職業的特徴も付加され、出身集落の宗教コミュニティが移築されたと見こともできる。また移住地において農業以外の同業関係が存在する場合として、炭鉱等の新たな職業への従事がある。一方、都市地域への移住や移住地の郊外化・都市化にともなう信徒の職業の多様化および職住が分離した場合、信徒間の生活の共同が低下すると想定される。

類縁（宗教）関係の制度化（教会の設立）を宗教コミュニティの形成と見た上で、こうした移住地の住民に占める信徒の比率と信徒の類縁（同業）関係の有無を2軸にとれば、図1のように、移住地に形成された宗教コミュニティを4つに類型化することができる。

まず、出身集落における信仰の共同と生活の共同の両方が移住地で再現される「意図的コミュニティ」の類型である。しかし、この類型が経年化するにつれて、地区外における雇用先の出現や地区内で非農家の分家等が創出される場合、「（経年化した）意図的コミュニティ」の類型が現れる。また都市地域・鉱工業地区等の一定規模の人口地区の中に少数比率の同業関係の信徒が「（非農業型）意図的コミュニティ」を形成する場合もある。

一方、（大）都市地域に移住した場合、集住地が形成されているとはいえ、地区人口の少数にとどまるとともに、世代が進むにつれて信徒世帯の居住地の拡散傾向と職業の多様化の傾向が生じる。その結果、信仰の共同は教会内における信仰の共同に限定

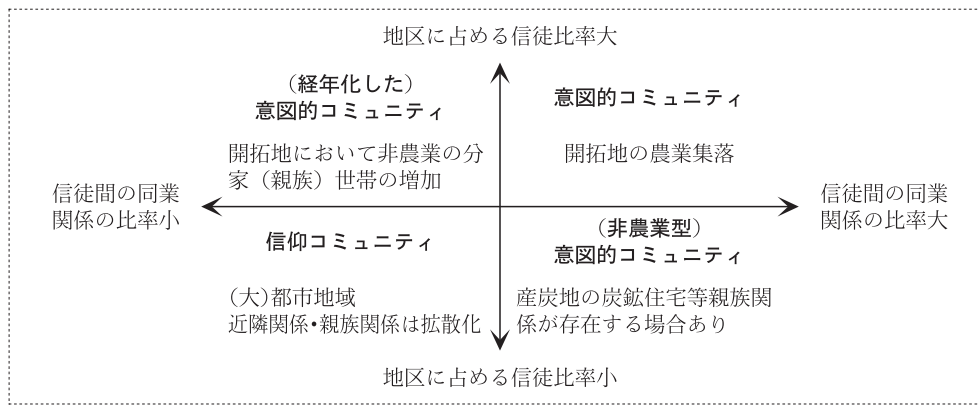


図1 宗教コミュニティの類型

され、非信徒に囲まれた日常生活において信徒の間に生活の共同が見られなくなる「信仰コミュニティ」の類型が生まれると想定される。

本稿の目的

本稿の目的は、長崎の半島・離島の信徒の移動の時期区分で第4次移住地に位置づけられる移動の社会的特徴と小教区形成の状況を明らかにすることにある。これまで事例調査で、長崎県内外の移住地のうち第1次移住地として佐世保市黒島地区、第3次移住地として佐世保市相浦地区・浅子地区における移住と小教区形成の状況を2014年に検討した。加えて、第4次移住地に関して福岡市城南区茶山地区・宮崎県田野地区法光坊集落における移住と小教区形成の状況を2012年に明らかにした(叶堂2012年b・2014年a)。本稿で新たに上げる事例は、第4次移住地の福岡県行橋市新田原地区、長崎県新上五島町青方地区である。

新田原地区への移住時期は昭和初期で、茶山地区・法光坊集落と同時期である。また茶山地区と同様に第1次移住地の五島地域からの移住地であり、法光坊集落と同様に開拓移住地である。そのため、茶山地区との比較で、五島地域からの移住・小教区形成の特徴と共通点が明らかになる。また法光坊集落との比較で、ともに農業地区の様相を残しながらも北九州市・宮崎市の郊外化・通勤圏化の進む2地区の間の小教区形成の特徴と集落社会の展開の共通点と相違点が明らかになる。

一方、青方小教区の形成は1970年代半ばで、第4次移住地の中で最も新しい小教区である。旧上五島町(新上五島町)の条件不利地区の小離島(折島集落)、半島地区(樽見集落・熊高集落)が過疎対

策緊急措置法の地域社会の再編(集落移転)の対象になり、青方地区内に折島団地・樽見団地・熊高団地という集住地が生まれ、集住地に移住した信徒を基盤にして青方教会・小教区が誕生する。

この3団地や青方小教区の形成は、第4次移住地の初期に見られる国の開拓政策に基づく集落・小教区形成や都市集住地・炭鉱における小教区の形成と相違する。第一に、行政主導の移動、第二に、集落の消滅を伴う移動、第三に、地域の条件不利地区から中心地区への地域内移動、という点である。

また青方教会・小教区は、3集落の各教会の廃止後にいわば小教区の統廃合によって形成されたという面と周辺の条件不利地区から中心地区に「個別」移住した信徒世帯に対応して中心地区に新たに形成されたという面を合わせもつ。そのため、青方小教区は、五島地域の小教区に特徴的な「意図的コミュニティ」と異なる様相を帯びていると思われる。

集落移転にともなう集住地と小教区の形成の事例を通して、第4次移住における国策による新たな移動とその後の信仰と生活の展開が明らかになる。とりわけ住民(信徒)の意思に基づかない行政政策による移住が移住地の地域社会・小教区の形成に及ぼす影響は、他の信徒の移住事例では見られないものである。

本稿では、上記の関心に沿って、まず第2節で、昭和初期の移住地である福岡県行橋市新田原地区の形成とその後の展開について、次に第3節で、長崎県新上五島町における小離島・半島の出身集落の状況と国の過疎政策(集落移転)による青方地区移住後の状況および青方小教区の形成にふれる。最後に第4節で、これらの事例の検討を通して第4次移住におけるコミュニティの形成とその展開の社会的特

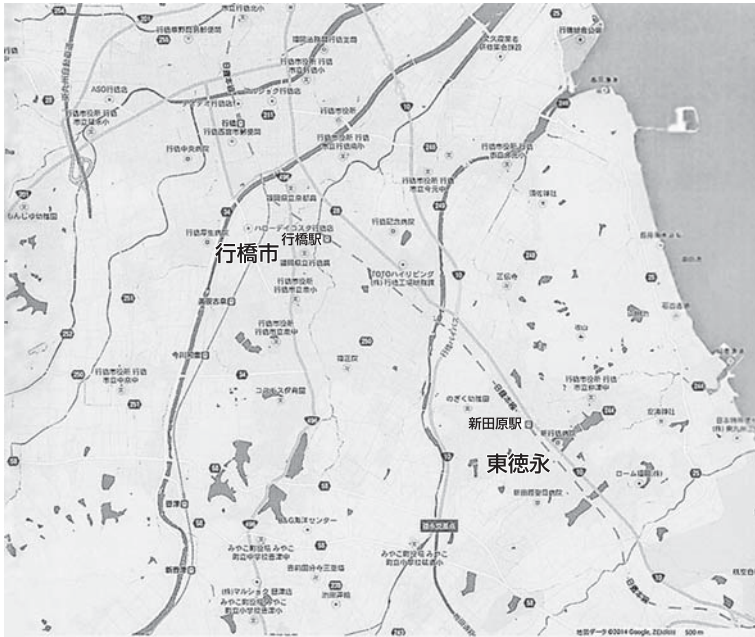


図2 行橋市新田原地区

徴を明らかにする。

2. 新田原におけるコミュニティ形成とその展開

福岡県行橋市は福岡県の東部、図2のように、周防灘（瀬戸内海）に面した京築地区の中心都市である。北九州市から25kmの距離にあり、北九州市の郊外化・通勤圏化とともに人口が増加し2014年現在の人口は7万人である。「新田原」は、行橋市の南部から築上町築城地区に及ぶ洪積台地の総称・通称で、この新田原台地のうち国道10号線および日豊本線に近接する標高20m～40mの斜面地に九州有数の果樹園地帯が広がる（福岡県の農業33頁）。

本節では、まず新田原台地における明治以降の開拓と果樹栽培の展開、次に長崎県五島地域の信徒の移住の経緯と居住状況を明らかにする。さらに新田原教会・小教区の形成と第二次世界大戦後の地域変

化にふれる⁽¹⁾。

新田原の開拓と果樹栽培の展開

行橋市南部から築上町に広がる丘陵地のうち果樹が栽培されている地区を新田原と総称するものの、狭義には、日豊本線新田原駅の近辺一線路西に位置する道場寺・東徳永・徳永・袋迫およびその周辺と線路東の稲童等の地区一を指すことも多い。『京都郡誌』には、かつてこの地が長者原と呼ばれたという説と線路東の新田原の東隣の松原を長者原と呼ぶという説の両方が紹介されている（伊東44頁）。

明治中期に至るまで、水利の悪い新田原の台地は荒地や松林だった。1870（明治3）年、いち早く徳永・袋迫の西側の砦見（旧祓郷村）に士族数10人が開墾に入り、集落が形成される（伊東44頁）。ちなみに、この時期の狭義の新田原に関する集落は稲童・道場寺（いずれも仲津村）、徳永・袋迫（いずれも祓郷村）等で、東徳永の集落名はまだ見られない。新田原教会の信徒への聞き取りでは、「東徳永は、小学校時代に地名がなかった。本村は徳永で、『開墾地』と呼んでいた。正式には終戦後（昭和28年）に分村」する。つまり、信徒が集住する東徳永は徳永集落の一部だったことが分かる。

表1は町村制当時の各集落の土地利用を示したものである。このうち山林（私有地）は仲津村の稲童集落115町歩・道場寺集落63町歩、祓郷村の徳永集落44町歩・袋迫集落16町歩の合計238町歩、原野は道場寺集落12町歩・徳永集落11町歩の合計23町歩である。この当時に、4集落261町歩に及

表1 町村制施行前の各集落（村）における土地の状況

集落名	町村制の村名	人口	世帯数	田	畑	宅地	池沼	山林		原野		雑種地	
								私有	官有	私有	官有	私有	官有
稲童村	仲津村	1007	212	90	37	6	19	115	-	-	-	7	26
道場寺村	仲津村	520	109	59	9	6	9	63	5	12	-	1	3
仲津村全体		3117	623	336	109	24	44	276	11	15	2	17	52
徳永村	祓郷村	193	44	35	10	2	7	44	3	11	-	1	4
袋迫村	祓郷村	86	18	22	3	-	-	16	-	-	-	1	1
祓郷村全体		2503	452	373	66	20	21	131	13	14	-	17	39

出典：『行橋市史—1町8村合併時』（1984年）210-222頁。

ぶ私有地の山林・原野が広がっている。官有地に関して、1885年に「新田原にて広島・熊本の鎮台大演習」（神崎 19 頁）とあり、明治中期にすでに軍用地が新田原に存在していたと思われる。

長者原（新田原）で最初に開拓が行なわれたのは、1890（明治 23）年である。この開拓は浄土真宗総本山の殖産奨励事業で、約 5 町歩の山林原野を開拓し桑園が造成される（福岡県の園芸 1915 年 116 頁・1930 年 303 頁、山内 128 頁）⁽²⁾。この事業の中心は、稲童集落の地主（60 町歩の土地を所有）で酒造業を営んでいた城戸巖治である。

さらに城戸は、行橋町の大地主の柏木勘八郎・福岡貞次郎と大規模な新田原の開拓事業に取り組む（行橋市史下巻 102 頁）。しかし、「栽培法の未熟なると、養蚕業の不況とは数年ならずして廃園となり、再び原野と化」したという（福岡県の園芸 1930 年 303 頁）。

この新田原で果樹が栽培されるのは、1890 年代後半である。桑の代替作を検討し、岡山県・広島県の栽培調査に赴いた城戸の招聘で、広島県の村上治作が新田原の道成寺、藤原吉兵衛が徳永に移住し、桃・葡萄や甘藷の栽培が始まる（福岡県の園芸 1930 年 303 頁）。次に、1909（明治 42）年、果樹栽培経験の豊富な広島県の渡辺俊策が移住し、約 3 町歩の土地を開墾し葡萄・梨・桃を栽培する。それ以降（大正 2、3 年以後）、広島県・岡山県・愛媛県から果樹栽培をめざした人が多く新田原に移住する（福岡県の園芸 1915 年 116 頁）。

表 2 のように、大正年間に新田原で果樹栽培に従事した農家戸数は 15 戸から 115 戸、果樹園の面積も 20 町歩から 160 町歩へといずれも約 8 倍に拡大する。なお、大正末期の果樹園経営者 105 人の出身地に関する調査では、福岡県内 58 人、広島県 28 人、愛媛県 10 人、大分県 4 人、岡山県 3 人、山口県 2 名である（山内 130 頁）。このうち福岡県内からの移住者は、近辺の旧築城町・旧豊津町が多かったという（福岡県の農業 33 頁）。新田原教会の信徒

表 2 大正年間の新田原果樹園の戸数・面積の推移

年	1914 年	1918 年	1920 年	1922 年	1925 年
	大正 3 年	大正 7 年	大正 9 年	大正 11 年	昭和元年
農家戸数	15	40	70	95	115
果樹園面積(町歩)	20	60	110	140	160

出典：「京都府時報」（大内 1971 年 130 頁）

への聞き取りでは、1920 年当時、現在の日豊本線・国道 10 号線の東側（稲童）に広島県や岡山県からの入植者が住んでいたという。

大正期の新田原移住と土地所有の状況が、山内の紹介する愛媛県の移住者の事例で分かる。すなわち「大正元年……当時の新田原は、なんぼでも土地はあるし、駅に近く出荷が便利、北九州のまちにも近いと有利な所だった。……私たち兄弟は、仲津小学校よこの小松林 2 町 5 反 18 歩を 880 円で買った。……当時の新田原は、人家が少なく未開発だった。わずかに、愛媛県人の田中弥平（梨と桃）、広島県人の渡辺俊作（梨と桃）、諏沢柰三郎（桃）、村上治作（桃）、駿井某（梨）といった人たちが、果樹園を経営していた」（山内 130 頁）とある。新田原の果樹栽培に適した立地と広大な土地の存在、そして自作農という生産状況が見えてくる⁽³⁾。

トラピスト修道院の進出

徳永集落・袋迫集落の西隣の砦見集落にトラピスト修道院（分院）が開設されたのが、1926（大正 15）年である。トラピスト修道会（フランスに本部のある厳律シトー会）は観想修道会で、明治中期、北海道当別に修道院を設立する。新田原に設立されたトラピスト修道院は、この当別のトラピスト修道院の分院とされる。しかし、『新田原カトリック教会 45 年のあゆみ』によれば、トラピスト修道院の正式の分院でなく当別修道院の付属施設であったという（新田原カトリック教会 45 年のあゆみ 34 頁）⁽⁴⁾。

『明治大正小倉経済年表』の 1917（大正 6）年の事項に「京都郡新田原に牧場設置の目的にて、トラピスト修院ヨハン・バプチスタ（仏人）原野 30 町歩余を買収」とあり、山内もこの記載に依拠する（神崎 117 頁・山内 131 頁）。しかし、『新田原カトリック教会 45 年のあゆみ』に写真掲載された当時の資料（「日本に於けるトラピスト修道院の実況（九州分院建設寄附募集）」）を解読したところ、当時、九州を管轄していたバリ外国宣教会が、中国で

宣教を成功させたトラピスト修道会に対して、「げに北の端にたゞ一つでは足りない、ぜひ南にも修道院を!!」と希望して、トラピスト会に「その為に修道院 30 町歩の『松原』土地までも献上」したものの、分院の設立が進ま

ず「一日百年の思して待った事が既に10年の一昔にもなる」と記されている⁽⁵⁾。

なお、この当時の砦見集落や祓郷村の山林・原野の面積は判明しないものの、表1の祓郷村の山林・原野が145町歩（このうち徳永集落・袋迫集落を除く8集落の町村制当時の山林・原野の合計が74町歩）であったことから、修道院の所有地が祓郷村や砦見集落の山林・原野の相当の比率を占めていたといえる。

信仰と労働を修道生活の基盤に据える観想修道会のトラピスト修道院の分院も、北海道の当別の本院と同様に土地を開墾し農園とした。修道院は地域で最初に酪農に取り組み、牧場とサイロのある光景は異国情緒を漂わせたという（山内131頁）。また果樹・野菜も栽培している。新田原教会の信徒への聞き取りでは、麦の栽培が多かったという。とはいえ、新田原の分院の開設は、当時の北海道の本院が信徒から寄贈された300町歩に及ぶ土地を資金不足で十分に開墾できない状況の中で、「着のみ着のまま」の開設だったという。

こうした厳しい状況にかかわらず九州北部に分院を開設したのは、北海道のトラピスト修道院にも進出の目的が存在したからといえる。『新田原カトリック教会45年のあゆみ』に写真掲載された資料に、「北海道には信者少なく随つて志願者と〇〇は殆ど九州の旧信者の子孫で〇〇〇〇彼等は距離の遠いのと寒さを恐れて志を全うしない者が多い、その便利を計り一人でもより多く志願者を得て一人でも多い我同胞の感化の為祈禱と犠牲とを捧ぐる者を得たい為であった（なお、〇の部分には判別不能の文字＝筆者）」とあり、カトリック信徒がとりわけ多い長崎県から修道者を募り九州内で数年間教育した後に北海道の本院に送ることが、新田原の分院設立の目的であったことが分かる。

すなわち、パリ外国宣教会の熱心な要請で新田原に進出したトラピスト修道院に、この地における観想生活の実現と修道者募集の拠点づくりの目的があったことが明白である。こうした修道院の進出の目的に長崎の信徒の新田原への移住が合致するのは、信徒世帯の移住が観想修道会（院）の社会環境（地域環境・信仰環境）を実現するとともに、子ども世代がまさに修道者の募集・育成の対象であったためである。実際、『新田原カトリック教会45年の

あゆみ』に「分院として当地に進出してきた理由は、九州方面（特に長崎地方）からの修道院志願者募集にあった」「或る母親は『北海道にやられることがわかっていたら、うちの息子はトラピストにやるではなかった』……」とある（新田原カトリック教会45年のあゆみ34頁）。

具体的には、長崎県出身の修道士・助修士による社会関係（類縁関係・地縁関係・親族関係）の発動（呼び寄せ）で、開拓移住地を求めていた長崎（五島）の信徒の新田原への移住が実現する。当時のトラピスト修道院には長崎出身の修道者が多数在籍している。新田原の分院の設立時に赴任してきた5人のうち院長のフランス人をのぞく修道士・助修士の4人が長崎県の出身で、内訳は上五島3人・平戸1人である。なお、下口によれば、さらに上五島出身者の1人が加わる（下口110頁）。

五島の信者の移住

新田原へのカトリック信徒の居住は、1926（大正15）年に修道院が新田原に設立された後とされる。しかし、新田原教会の信徒への聞き取りでは、1920（大正9）年に北九州市八幡区に居住していた山谷末吉が新田原に入植したのが草分けという。この時期は、パリ外国宣教会が新田原の土地を購入した3年後で、パリ外国宣教会の土地購入が移住の契機と見られる。なお山谷は、新田原教会の設立後は信徒組織を構成する3地区の一つの祓郷村の宿老を務める。

しかし、新田原にカトリック信徒の移住の大きな流れが生じるのは、修道院の設立後である。長崎（五島）の信徒の新田原への移動の主な経路（窓口）は、トラピスト修道院本院・分院の修道士と小倉教会の司祭の紹介・勧誘である。

まず、修道院本院の経路は、長崎出身の本院の永田司祭の紹介・勧誘である⁽⁶⁾。永田司祭の親戚の濱里文吉が新田原に移住していることに関して「永田神父様……が親戚を呼び寄せた」（75周年記念誌51頁）とあり、本院の修道士との社会関係（類縁関係・地縁関係・親族関係）が発動したものといえる。

次に、修道院分院の経路は、分院に在籍した五島出身の修道士・助修士の紹介・勧誘である。すなわち、上五島津和崎半島の江袋教会出身の谷上梅吉・

表3 上五島津和崎の仲知小教区からの移住世帯

地区	分院の修道士等	移住世帯						
江袋	谷上梅吉・谷上高吉	谷上 仁吉	谷上 栄作	上田益恵門	上田 熊吉	楠本喜一郎	谷口国五郎	海辺清五郎
赤波江	赤波江雪良	川端 金助	肥喜里豊作	肥喜里末吉	江口 留吉	川端仙次郎	赤波江富五郎	-
大水	-	大水末次郎	大水喜衛門	-	-	-	-	-

注：下口 109-110 頁の記載を基に作成した。

表4 1975年の新田原信徒世帯の出身地

出身県	出身地域	世帯数	比率	主な出身集落・備考
長崎県	上五島	120	34.2	野崎島1・津和崎半島83・青方+冷水2・有川17・奈良尾17
	下五島	104	29.6	奈留島等35・久賀島17・福江+奥浦21・岐宿2・三井楽13・玉之浦16
	五島以外	19	5.4	五島地域から長崎等に他出後に新田原に移住のケースあり。
福岡県	新田原小教区	65	18.5	分家等を含む移住の第2世代・第3世代は、新田原小教区出身になる。
	新田原小教区以外	19	5.4	長崎県から小倉に移住し、小倉から新田原に移住のケースあり。
	長崎県・福岡県以外	7	2.0	-
	不明	17	4.8	-
	合計	351	100.0	-

注：『新田原カトリック教会45年のあゆみ』58頁を基に作成した。

谷上高吉、同じく赤波江教会出身の赤波江雪良、上五島出身の白浜幸三郎の勧誘である。表3のように、修道士の出身地区である江袋地区の7世帯、赤波江地区の6世帯等15世帯の移住が確認される。仲知小教区を担当した下口司祭は、「教会籍によると、仲知小教区の最初の移住家族は昭和3年で江袋の谷上仁吉の家族であるが、この家族は新田原の開拓所の谷上梅吉・高吉兄弟が呼び寄せて移住させたものであろう」（下口110頁）と見ている。また『75周年記念誌』にも「谷上神父様……が親戚を呼び寄せた」（75周年記念誌51頁）とあり、こうした移動の記録から、この時期の移動が分院修道士の社会関係（類縁関係・地縁関係・親族関係）の発動によるものと見て間違いない。

さらに、小倉教会の助任司祭の経路は、五島出身の水田徳市司祭が五島に赴いて移住を勧誘したものである。『75周年記念誌』には「土地を売って新天地に移住するように説得した。その後、急速に信者が増え始めた」（75周年記念誌39頁）と記されている。

このようにトラピスト修道院の分院の設立当時、移住者と修道会（院）の間に類縁（宗教）関係が存在し、さらに修道会（院）の修道士や教区の司祭と移住者の間に地縁関係、中には親族関係が確認できることから、新田原への初期の移住が類縁関係・地縁関係の重複する強固な社会関係が発動したものと

いえる。なお、その後の新田原への移住は、新田原教会の信徒への聞き取りによれば、新田原に移住した親戚を頼る親族関係に基づく連鎖的移動に転じる。

新田原移住時に発動した社会関係は、入植の半世紀後も新田原の社会を基盤をづける強さを持続している。それは、表4の五島地域からの移住世帯が新田原教会の信徒世帯の3分の2を占めることに現われている。また新田原生まれの子どもへの世代交代やそうした子どもの分家世帯を加えれば、ほとんどの世帯が五島地方の系譜の世帯といえる。

なお、この時期の新田原への移動の形態の一端が、新田原教会の信徒への聞き取りから明らかになる。すなわち、「お父さんが4人兄弟。漁師をしていたが、長崎の三菱造船に勤めた。当時は本採用は3年経たないとなれなかった中でけがをしまい、新田原の話聞く」という五島地域から長崎県内を経由して新田原に移動というケースとともに、「五島生まれで、小学校3年生の時に転居」（Oさん）、「1929（昭和4）年生まれ、おじさんに連れられて来る」（Kさん）、「Oさんの1年前に新田原。小学校2年生の時、お父さんが新天地を求めて来る」（Tさん）という挙家離村あるいは挙家離村の親族に同行という形態が明らかになる。

表5 開墾移住地への移住戸数

旧村名	開墾移住地															
	1925年 大正14年	1926年 昭和元年	1927年 昭和2年	1928年 昭和3年	1929年 昭和4年	1930年 昭和5年	1931年 昭和6年	1932年 昭和7年	1933年 昭和8年	1934年 昭和9年	1935年 昭和10年	1936年 昭和11年	1937年 昭和12年			
仲津村	稲童第二耕地整理	-	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-			
	稲童松原耕地整理	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-			
祇郷村	修道院耕地整理協同施行	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-			
	徳永第二耕地整理組合	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-			
福岡県合計	13	7	14	11	17	19	24	19	10	33	11	6	6			

出所：『開墾地移住二関スル調査』（第3輯）19-23頁・92頁）より作成。

表6 新田原教会の信徒数の変化

年	1930年	1935年	1940年	1945年	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年
信徒数	150	471	545	800	1268	1441	1482	1365	1403	1584	1661	1741	1836	1864	1874
増加数	-	321	74	255	468	173	41	-117	38	181	77	80	95	28	10

出所：『45年のあゆみ』56頁および『75周年記念誌』77頁。

表7 教会の設立と展開

	事項	関連事項・同年の事項	信徒数	記載誌
1927年	トラピストに布教所 トラピスト内に最初の聖堂建設	入植者の為修道院応接間に仮祭壇を設ける（45年28頁）。 バリエ外国宣教会ペルトラン神父が建設。なお、45年（25頁）には谷上（梅吉）神父の世話によって、二間中の全長三間の教会が建てられたという記載。45年（28頁）には、仮教会を建てるとある。	-	45年・75周年年表 75周年39頁
1930年	新田原小教区設立 新田原教会建つ（トラピストから移転）	チリー司教、現在地に土地を買い聖堂と司祭館を建築、主任司祭を任命。その後は、幼稚園として利用する。45年（28頁）には、移された仮教会堂はその後階部屋になると記載。	150人	75周年39頁
1931年	新田原教会できる（旧幼稚園ステージ側）	45年（28頁）には、信徒増加の為ブルトン司教の計らいで昭和5年聖堂（旧幼稚園）が建設という記載。教会拡張・新田原青年会発足。	-	45年・75周年年表 45年・75周年年表
1932年	教会拡張 旧聖堂完成 初ミサ行なわれる（12月24日）	聖母訪問会新田原修道院開設・託児所開設。	24世帯	45年・75周年年表 45年・75周年年表
1933年	献堂式行なわれる（3月） 旧聖堂建設 築城地区が巡回地となり民家でミサを行う	ラグレール神父時に木造聖堂完成。なお、75周年37頁には「聖堂が建て替えられた年」とある。建設は鉄川与助。	400人。45年（29頁）には350人と記載。	45年・75周年年表 45年・75周年年表 75周年40頁
1935年	新田原診療所開設	-	471人	75周年40頁

五島出身者の生産状況

新田原に五島地域から移住した住民の入植時の生産生活の状況を見ることにしたい。新田原教会が設立された1930（昭和5）年頃の五島出身の世帯は約20世帯で、信徒への聞き取りでは、東徳永にある教会から5kmの範囲に居住していたという。当時の農地の所有状況に関して「土地はほとんどが小作だった」という。新田原入植の数年後の事情に関して、長崎を経由して新田原に移動した信徒は「荒地を開墾すると5年間小作料が要らないということで、中心から離れたところに住んだ。五島に比べて立派に見えた。財産は長崎で使い果たしたために小作だった。漁師のところに働きに行き、帰ってきて人力で開拓をしていた。畑にするには4、5年かかった」と述べている。『行橋市史』下巻に新田原の開拓事業に城戸・柏木・福島が取り組んだと記述されているに加えて、信徒への聞き取りで当時の大地主に柏木家・中山家の名前があがっていることから、五島出身世帯が柏木家・中山家等の小作であったと推測できる⁽⁷⁾。なお、当時の「10町以上の地主一覧」に新田原に関係する地主の柏木勘八郎・福島貞次郎の名前が掲載され、それぞれの小作人数は150人・180人とある（行橋市史下巻123頁）。

当時の小作・開墾生活は、「昼は他人様の雇われ仕事、家路について休む間もなくわが家の農作業（開墾、種まき刈り獲り）」（新田原カトリック教会45年のあゆみ28頁）、「あちらこちらで開墾作業が行われていました。開墾作業は、木を切り倒し、残った根を二股、三股の鋤で掘り起こし、田畑を作っていました。日雇いの開墾作業に行っていました。……初期の入植者は、堆肥などを保管する土蔵を最初の住まいにしていたようです。……当時はとにかく、皆が貧しく、服装はアテをした粗末な着物を着ていました。食べ物はさつまいものが主食で、米を食べられることはほとんどありませんでした。入植して一週間くらい後、食べ物がなくなり難儀していた時に、五島のおばあちゃんからカンコロが届き、飢えをしのいだことをおぼえています」「小島さんたちが子供の時は、家にある明かりは『はだか電球』だけだったそうです。夜、外で仕事をする時は、『カンテラ』か、『石油ランプ』だったそうです。でもどちらとも、あまり明るくなかったそうで

す。……さんの家で、水をくみに行かなければならないので、お風呂は週一回入るだけだったそうです」（75周年記念誌50-53頁）等の話が掲載され、漁労や他の開墾等の作業に従事して現金収入を得ながら小作地を開墾していた厳しい生活状況がうかがえる。また修道院との関係について「修道院の果樹園の袋かけ農作物の穫り入れに協力してくれたのはその信者たちでした」（新田原カトリック教会45年のあゆみ34頁）とあり、修道院の農地の小作でなかったと推量できる⁽⁸⁾。

さらに、新田原教会の信徒への聞き取りで、「昭和の初期、開墾で自作農になった人もいる。当時は、国が補助していた。築城地区では自分で農地を広げていった人も多い」という証言があった。表5のように、この時期の国の開拓政策である開墾助成法（1919年に制定、1929年改正）の奨励金交付の認可を受けた地区が旧祓郷村に2地区・旧仲津村の稲童地区に2か所ある。このうち旧祓郷村の「修道院耕地整理協同施行」「徳永第二耕地整理組合」は名称と地名から、長崎の信徒の移住と開墾助成法の関係を裏づけるものといえる⁽⁹⁾。

なお、新田原への長崎（五島）からの移住者数は、新田原教会の信徒数から把握できる。すなわち、表6のように、1930年の信徒数150人が1935年には471人に急増し、5年間に321人が増加する。仮に1世帯5人とした場合、5年間に60数世帯と推計され、1年間の平均で10数世帯が新田原に移住した計算になる。

新田原小教区の形成

新田原小教区が形成され1世紀近く経ていること、また外国修道会等も関係するために、1975年発行の『新田原カトリック教会45年のあゆみ』および2006年発行の『75周年記念誌』に不明点や記述の相違点が散見される。こうした両誌の記述や年表を整理・分析したものが表7で、教会（聖堂）の設立を中心に推定したものが図3である。

まず、草分けの信徒世帯が入植した当時、新田原の宗教施設は、観想修道会のトラピスト修道院のみで、信徒のために修道院の応接間に仮祭壇が設けられ、次に1927（昭和2）年、修道院内に3.6m×5mの聖堂（仮教会とも記載）が設立される。聖堂の設立は、「トラピストの横に谷上（梅吉）神父の世

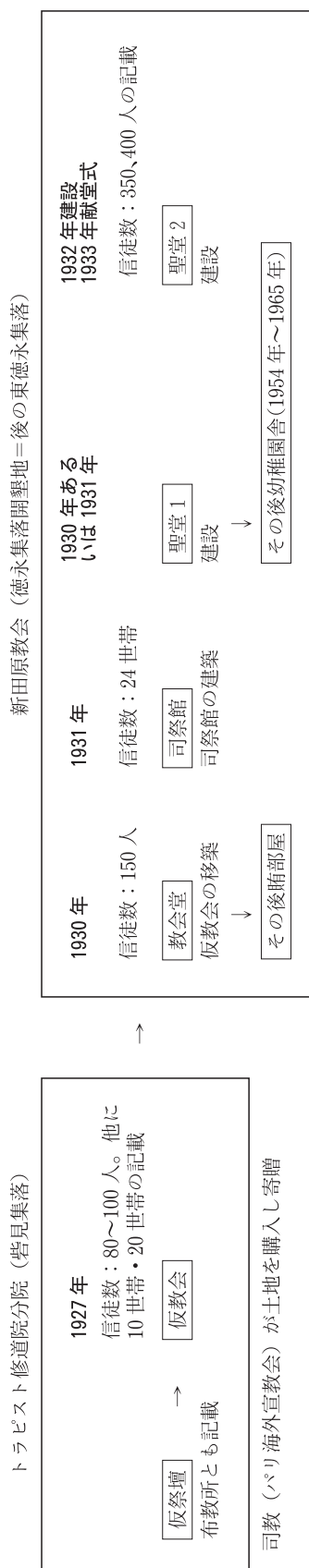


図3 新田原教会の設立と展開

話によって……教会堂が建てられた」（45年のあゆみ 25頁）とある一方、「パリ外国宣教会のベルラン神父が、急速に増え始めた信者のために……聖堂を修道院内に建設し献堂された」（75周年記念誌 39頁）とも記載されている。なお、この時期の信徒世帯・人数も8戸、10戸、20戸あるいは80人～100人とさまざまである。

この聖堂（仮教会）は、1930年、福岡司教（パリ外国宣教会）が購入した土地に移築されたものの、同年（1930年）あるいは翌年（1931年）、同地に聖堂（聖堂1とする）が建設され、その1、2年後（1932年）に聖堂（聖堂2とする）が新設される。すなわち、1930年～1932年の3年間という短期間に、3教会が移築・建設されている。この間の信徒数は1930年150人、1931年24世帯、1932年350人あるいは400人であり、猛烈な信徒数の増加が背景であったといえよう。

第二次世界大戦後の新田原

第二次世界大戦後は長崎（五島）の信徒の移住の約20年後、移住のピーク時（1935年前後）の約10年後にあたる。この戦後期の大きな生活変化は、農地改革によって移住世帯の多くが自作農になったことである。当時、旧祓郷村全体で660戸の農家が小作地を取得する（福岡県農地部、298頁）。実際、新田原教会の信徒への聞き取りで「農地改革で自作農になった」「終戦後に皆が差のない生活ができた。農地改革でうるおうことができた」と語られている。

昭和20年代は、また戦前期に挙家離村で新田原に移住した時の子どもや新田原で生まれた子どもが成人に達し、子どもの独立（地区内の分家や他出）の時期にあたる。実際、表6の昭和20年代の信徒数の驚くべき増加の一端を子ども世代の婚姻と出産が占めたと推測される。

新田原教会の信徒への聞き取りで、新田原地区への移住後の相続（キョウダイ順）を尋ねたところ長子・末子・不定等の多様な回答が返ってきた。しかし、長崎の信徒世帯に一般的な均等相続制度が保持されており、この時期、新田原小教区に分家が多くの創出されたと見ていいだろう。新田原地区における分家の創出を可能にしたのは、「3人兄弟で……結婚して土地を分割。勤めに出ないと生活ができな

表 8 東徳永集落の戸数

	1970年	1980年	1990年	2000年
総世帯数	163	214	260	285
農家数	109	98	65	48
(専業)	22	28	25	13
(第1種兼業)	22	11	4	7
(第2種兼業)	65	59	36	16
非農家数	54	116	195	237

出所：2000年の『世界農林業センサス』の集落カードより作成

注：2000年の専業別数値は販売農家のみのものである。

かった。小倉に通い、奥さんが農業（果樹）をしていた」という信徒の話のように、土地の分割と日豊本線や国道10号線で結ばれた北九州工業地帯（北九州市）の通勤圏になったことである。実際、「専従者が少なく、（夫は）サラリーマンで奥さんが農業に従事」（信徒の発言）の兼業農家が新田原で多数を占めるようになる。

その後の時期の状況は、表8の東徳永集落の世帯数の増加および非農家・兼業農家の増加で確認できる。「北九州が近いので子供たちが北九州に就職できた。勤めに出る形になると戸数がどっと増えた。戸数が減った時期があった後、都会から家を持つためにUターンが増えた」という信徒の発言のように、新田原の通勤圏（郊外化）で地区内の非農業の分家の創出や住宅取得のための他出子世帯のUターンが生じ、信徒数が増加したと見られる。

新田原教会は、1954（昭和29）年に信徒が中心になって行政から幼稚園の許可を得て、旧聖堂（聖堂2）で「聖テレジア幼稚園」を開園する（1965年に閉園）。1975年に現在の聖堂、1998年に信徒会館（テレジア館）が建設される。信徒会館は、大ホール・多機能ホールに加えて教会学校の子どもの



新田原教会

ために学年別の学習室が6室あるなど多数の信徒数に対応した施設である。また小教区創立75周年を記念して、2005年に五島各地の教会や殉教地を巡礼している。

教会の展開として、新田原小教区内に1960（昭和35）年に巡回教会の築城カトリック教会が設立される。築城地区の当時の信徒世帯は40世帯であったものの、ミサや要理に新田原教会に通う高齢者や子どもに負担があり、信徒の経済的負担や労働奉仕と黒崎修道院の廃材の利用によって建設された（現在は、集会所）。また行橋市の行橋駅近くに行橋教会が建設されている（45年のあゆみ51・59頁）。こうした教会の設立を類縁（宗教）関係の制度化と見れば、長崎の信徒の新田原居住を契機に3つの宗教コミュニティが京築地区に形成されたといえ、信仰の展開が裏づけられよう。

一方、トラピスト修道院は、1953（昭和28）年に撤退する。すなわち、「新田原の修道院を女子に譲るところとなり……土地、建物、家畜、家具一切をのこして北海道に引きあげた」（75周年記念誌35頁）。その後、修道会員が増加していたトラピスト修道会の女子部が新田原の修道院を引き継いだものの、航空自衛隊基地の騒音のために佐賀県伊万里市に移転する。修道院跡地は、その後自衛隊基地に転用される。

創設者の福岡司教の要請で、1933年に訪問童貞会（1942年、聖母訪問会に改称）が新田原に派遣され、戦前期は託児施設や診療所を運営し、戦中期（1940年）に病院（新田原病院）を設立する。病院は、1949年に新田原サナトリウム、その後1964年にカトリック新田原病院等を経て、1983年に新田原聖母病院と名称を変更した後、1994（平成6）年に聖母病院は敬愛会に経営を委譲する（聖母訪問会新田原聖母病院12-13頁）。

聖母訪問会から新田原教会の幼稚園を引き継いだのは、宮崎カリタス修道会（現在、イエスのカリタス修道会と改称）で、1982（昭和57）年に修道院開設して幼稚園の聖マリアの園を開園する。その後、幼稚園は2005年に閉園している。

3. 集落移転と青方小教区の形成

長崎県の上五島地域は、図4のように、長崎県西



図4 新上五島町

彼杵半島から野母崎の60~90km沖に130の島が列島をなす五島地域の北部に位置し、主な島嶼は中通島・若松島・小値賀島・宇久島である。新上五島町は、2004年に中通島・若松島等の若松町・上五島町・新魚目町・有川町・奈良尾町の合併で誕生した。

青方教会は、旧上五島町青方地区に1975（昭和50）年に設立された教会である。青方教会の信徒世帯は、旧新魚目町・旧上五島町の条件不利地区から青方地区への個別の移住世帯と過疎地域対策緊急措置法に伴う旧上五島町の集落移転の世帯である。

本節では、行政の主導による集落移転で誕生した青方地区の団地と集団移転後に新設された青方小教区の形成と展開を見ていく。まず小離島・半島の折島集落・樽見集落・熊高集落の集落移転までの集落の状況、次に過疎対策にともなう集落移転で青方地区に集住地（団地）が生まれた経緯と生活、さらに青方地区に教会・小教区が設立された経緯と現状を見ていく⁽¹⁰⁾。

折島集落の形成と住民の生活

折島は中通島の西側の青方湾沖に位置する周囲4km、0.32km²の小島である。ひょうたん形の島の中央

部が折れたように見えるため、「折島」と名づけられたという。

折島の草分けの白浜家の五島地域への移住は、黒崎・出津出身の丈吉が中通島の浜ノ浦郷福崎に居住したことに由来する。この丈吉の移住は、江戸後期の五島藩の政策（開拓政策）に応じて外海地区のキリシタンが五島地域に開拓移住した第1次移住の時期である。中通島の浜郷福崎で子ども（密作）が生まれ、さらに密作に弥蔵・福松兄弟が生まれる。『大曾カトリック教会創立100年』に掲載された弥蔵の子の白浜忠右エ門の「この島（折島＝筆者注）に弥蔵らが上陸するまでを話そう」（大曾小教区100周年誌委員会75頁）という談話から、五島移住の第1世代の丈吉の2代後にあたる第3世代（弥蔵）に折島に移住したこと、その時期が江戸末期であることが明らかになる。

さらに、『大曾カトリック教会創立100年』の資料として写真掲載されている「カトリック教報」（1976年6月発行）の「大村領外海から五島福崎に移住し、さらに7回も転々と移り歩いた後……ここに来た白浜弥蔵たち10戸であった」（大曾小教区100周年誌委員会76頁）という記事や同じく折島に居住していた小原家が「青砂ヶ浦を（「を」は「と」か＝筆者注）奈摩の中間点にある小河原より来ていた」（大曾小教区100周年誌委員会75頁）ために「小原」姓となったという記述、また郷土史に詳しい森下正光氏の折島に居住していた瀬戸一族が野崎島を經由して折島に来たという話から、折島への移住が五島地域への第一次移住後の五島地域内の移住を経た第二次移住であることが確認



上五島の海岸

できる。

明治後期（1906年）、折島の12世帯は旧上五島町網上郷の住民から金を借りて、浜ノ浦続郷から折島を800円で購入する。この金額から「800円島」という通称が生まれたとされ、12世帯の借金の返済は10年に及ぶ（大曾小教区100周年誌委員会76頁）⁽¹¹⁾。

1965（昭和30）年、折島には34戸38世帯89人が居住している。就業状況は漁業35人、農業22人、その他11人で、男性が漁業、女性は農業に従事していた（大曾小教区100周年誌委員会76頁）。漁業の場合、1960年以降、巻き網船の漁労に従事している。巻き網船に乗ると3年で家が建ったといわれた時代で、高校に進学せず船に乗った若い世代が多かったという（谷口・菊池2003年594頁）。農業は畑で主として麦作、他にいも、じゃがいもの栽培であった。また当時の3人の就学児童・生徒のうち小学生は島の分校、中学生は通学船で浜ノ浦中学校に通っていた。

折島団地の住民（母娘）への聞き取りでは、ひょうたん型の折島の北側の丘が上ハナと南側の丘が下ハナ、その真ん中がトマノウチと呼ばれ、3地区に分かれていた。この時期と思われる地図（谷口・菊池594頁）によって各地区の世帯数を推計すれば、上ハナが13世帯、下ハナが13世帯、トウノマチが10世帯程度と推定される。折島団地の住民への聞き取りでは、中央のトマノウチに教会や学校、商店があったものの、人口は上ハナが多かったという。そのため、下ハナとトマノウチで世帯の流出が多かったと推測される。

表9は、折島の人口・世帯数の変化である。数値が不明な時期や記載誌（者）で異なる時期が多くあるため推計値を加えた。

まず江戸末期である。この時期の各資料の数値の相違は、入植した系譜（親族）数か世帯数かに由来すると思われる。すなわち、草分けの一つである白浜家に関して、

表9 折島の人口と世帯数

記載誌・者	年	江戸末期	*4 1906年 明治39年	1950年 昭和25年	1955年 昭和30年	1960年 昭和35年	1965年 昭和40年	1970年 昭和45年	1973年 昭和48年	1976年 昭和51年
SHIMADAS (国勢調査等)	人口	-	-	228	244	230	141	-	-	100
	世帯数	7	-	-	-	-	-	-	-	24
大曾カトリック教会	人口	-	-	-	*3 89	-	-	-	-	-
	世帯数	10	*1 12	-	38	-	-	-	-	23
谷口・菊池	人口	-	-	-	-	230	-	-	-	112
	世帯数	*1 4~5	-	-	-	*3 36	-	-	-	23
若林	人口	-	-	-	-	230	-	113	108	112
	世帯数	8~10	*1 13	-	-	32	-	27	26	23
推計	人口	-	-	228	244	230	141	113	108	112
	世帯数	10	12	*2 36	38	36	*2 26	27	26	23
	平均世帯員数	-	-	6.3	6.4	6.4	5.4	4.2	4.2	4.9

注1：江戸末期の入植のSHIMADASの7は系譜、大曾カトリック教会の10は家族数、谷口・菊池は草分けと思われる。折島購入時の大曾カトリック教会の12、谷口・菊池の13は家族数と思われる。谷口・菊池の「血族による所有の状況」では6つに区分されているため、入植時の6つの系譜（一部、複数家族を含む）の分家の創出によって購入時に12~13に増加したと考えられる。

注2：1955年・1960年の平均世帯員数6.4、1976年の平均世帯員数4.9を手掛かりに、1950年は人口を6.4で割り、1965年は5.5で割って世帯数を出した。

注3：1955年の大曾カトリック教会の人口は誤記と思われるもの、世帯数は正しいものと判断した。谷口・菊池の1960年の世帯数は地図の家の戸数を筆者が数えたもの。

注4：折島の購入時期は大曾カトリックは1906年、谷口・菊池と若林は1890年とされている。

白浜忠右エ門の談話から、第一次移動を第1世代として第3世代（弥蔵・福松兄弟）の両家族と第2世代の三男が折島に入植していることが確認できるため、白浜家を系譜として1とするか、あるいは家族として3とするかで違いが生まれたと推測できる。

次に、明治後期の世帯数が12~13に増加しているのは、分家の創出によるものと判断できる。しかし、江戸末期からの約40年間の増加数としては大きいものでなく、島内の世帯（分家）の増加は、主として折島の購入後に生じたと見ることができる。大正期・昭和の第二次世界大戦期の数値は不明であるものの、1955年（世帯数38）までの半世紀の間に世帯数が3倍に増加したことで分家創出が裏づけられよう⁽¹²⁾。

こうした明治後期以降の分家の増加の背景に、均分相続と漁業従事があったと見ることができる。

まず、均分相続に関して、谷口・菊池は1960年代の地籍集成図を検討して、この時期までに土地（山畑宅地）がかなり細分されていること、しかし世代が進むにつれて畑のみが分割される傾向を見出している。完全な均分相続がされなくなる理由に「折島集落は集落域が島の大きさで限定されているため、当初行なわれていたような土地の均分相続は継続出来なかったと言える」と土地の狭小性をあげる（谷口・菊池2003年593頁）。しかし、一般に、カトリック信徒世帯の均分相続は必ずしも完全に均等な分割だった訳でない（内藤185-6頁）。重要であるのは、子ども世代に土地を分割するカトリック信徒の慣習が維持され、それが世帯数の増加の要因の一つとなった点である。

次に、漁業に関して、「折島近海は古くからの好漁場で、終戦直後までは盛んに漁がおこなわれていた」（谷口・菊池2003年594頁）とあり、男性の従事する漁労収入が、土地（農地）の狭小化傾向の中の分家の創設（家の建築）と世帯の生活維持を可能にしたといえよう。

折島の住民の信仰生活に関して、明治以降の折島では、トマノウチの上方に教会が建つまで折島で最も大きかった白浜福松の家（白浜弥蔵の弟で、家は教会前）が教会の代りであった。その後、1930（昭和5）年に最初の教会が設立される。当時、旧上五島地区は鯛ノ浦小教区に含まれ、その司祭の一人の大崎八重神父の主導で、青砂ヶ浦修道院のけいこ部

屋（学習室）を買い受けて建設し、さらに1963（昭和38）年に教会が新築される（大曾小教区100周年誌委員会75頁）。

折島団地の住民（母娘）への聞き取りでは、小学校の授業の終了後の午後4時から教会で教え方のけいこがあったという。母親は学校卒業後に青砂ヶ浦の伝道学校で学び20年ほどけいこ（公教要理）の教え方を担当している。弟が神父になり、6人の子どものうち4人が修道院・神学校に行っている。折島出身のシスターの生活史に「子供時代は、折島にあった巡回教会に通っていた。巡回教会に母親の従姉妹がシスターとして来ていて、小学校2年生の時からシスターにあこがれていた。かつて母親もシスターにあこがれていた」（叶堂2004年251頁）とあり、信仰が折島の住民の生活に根づき、子ども世代の人生目標の一つになっていたことが分かる。

樽見集落・熊高集落の形成と住民の生活

旧樽見集落と旧熊高集落は、図5のように、中通島の北西部すなわち旧上五島町の青方と冷水地区を結ぶ県道170号線の西に広がる半島（山地）の西斜面の海岸集落である。両集落の沖に無人島の祝言島が浮かび、山地が海岸に迫る地形である。青方地区と道路で結ばれる大曾地区・船崎地区に近い集落が



図5 移転前の樽見集落と熊高集落

旧樽見集落で、青方地区から8kmの距離にある。樽見集落からさらに1.5kmほど奥まったところに位置し、冷水地区に近いのが旧熊高集落である。『大曾カトリック教会創立100年』には、樽見集落と熊高集落は1920年代末～1930年代に分離したと記載されている（大曾小教区100周年誌委員会84頁）。実際、その時期に樽見教会と熊高教会が設立されている。

①樽見集落

樽見団地の住民への聞き取りでは、樽見集落は集落の下側に家が多く、集落上方の道路より上は家がありませんという⁽¹³⁾。戦前は12、3世帯あり、多い世帯で10人程度の子どもがいたという。終戦後、多くの他出者が集落に戻って来たため、集落の世帯数は最多で20数世帯に及んだという。

樽見集落の農地のほとんどは畑で、野菜作であった。イモ・カボチャ・トウモロコシ・ジャガイモを段々畑で作っていた。戦前、集落の一世帯が牛を1頭飼っていて、農耕に使っていた。農業は女性が担っていた。田を持っている家の加勢（手伝い）を集落の住民でし、熊高集落の田の加勢もしていたという。

集落の男性は船に乗っていて、こうした手伝いの時に、捕鯨船に乗っていた男性が持ち帰った大きなクジラを釜で湯がいて皆で食べたという。1956（昭和31）年当時、船の日当は3千円～5千円で、これに水揚げにしたがってお金が加わった。ちなみに、土木作業の日当は150円～200円だったという。

聞き取りをした樽見団地の住民（1933年生まれ）の子ども時代、国民学校は青方地区にあり、山道を1時間半～2時間かけて通ったという。「道が落ち葉でジャカンジャカンしていた」という。相当前には、船崎地区に小学校があったという。

旧樽見集落には、山本・野下（3世帯）・杉本・竹山・畑上等の姓の家があった。野下家は樽見団地の住民の親の代に、旧新魚目町の中心地区の榎津地区から来住したという。他の世帯は何代前に先祖が来たかが分からないものの、中通島の津和崎半島の旧新魚目町立串地区・曾根地区・大瀬良地区・小瀬良地区から来住した家があったという。この話から、樽見集落が江戸末期・明治初期以降の五島地域内からの移住地であったことは間違いなさだろう。



大曾教会

樽見集落では、畑上茂市の家を教会の代わりにした後、1936（昭和11）年に樽見教会が設立される。その時の宿老は畑上茂一の弟である（大曾小教区100周年誌委員会84頁）。

樽見団地の住民の子ども時代、樽見教会でのミサは2ヶ月1回程度で、遥か鯛ノ浦教会まで日曜日のミサに行っていた。当時、大曾教会は鯛ノ浦教会の巡回教会で司祭は不在であった。1951（昭和26）年に大曾小教区が設立されてからは、日曜日のミサは大曾教会に行っている。ミサに行く時は、よほどでないといふ船には乗らなかった。買い物は、大曾教会のミサの帰りか船崎地区で、また子どもの学校の参観日の帰りにまとめて買うこともあった。

黙想会等の教会行事は、熊高教会と樽見教会が合同で行っていた。開催場所は2集落の交代だった。住民の葬儀は集落の住民全員で執り行った。住民が亡くなると大工の担当が棺桶を作り、集落の人でお祈りをして棺に入れていた。住民の墓は樽見のはずれ、熊高の近くにあった。こうしたこともあって、集落全体が家族のようだった。

畑上茂一の孫が、修道会の神父となっている。また教会法の規定に従っていたため集落外から樽見集落に婚入した人も多い。

②熊高集落

次に、熊高集落である。熊高団地の住民への聞き取りでは、昭和30年代、熊高集落に17、8世帯あったという。熊高集落には棚田があり、水と土がいいのでよく米がとれたという。田植えは、集落の各世帯が交代で行ない、他の集落総出の活動に山さらい、道の草払い、ふのり（磯あらい、おご）があった。いずれも女性の仕事だったという。

男性の多くは漁業（底引き網・あぐり漁）に従事

していた。底引き網は済州島・男女郡島の女島あたりまで行き、魚を佐世保の市場に持って行った。底引き網漁は1週間に1回、あぐり漁は1月に1回戻って来た。あぐり漁は収入がよかった。男性で船に乗らない人が2、3人いた。船酔いなどが理由で、船に乗っていない人は炭焼きに従事していた。

集落の子どもが長年通っていた上郷小学校から、1968（昭和43）年に青方小学校区に代わり、山越えの道を町役場のスクールバスで通学することになった。山道のバス移動のため、通学は大変なものだった。また高校進学を迎える家が集落に4、5世帯あり、これらの世帯の中には、奥さんの実家近辺の空き家を借りたり、長崎に移転した世帯もある。

熊高集落には、竹山・荒木・浦越・生田・初田の姓があり、それぞれに集落内に4、5軒の親戚があった。熊高集落の草分けの家は、「熊高」姓の家でカトリック信徒であった。聞き取りをした熊高団地の住民（浦越和一氏）の初代（3代前）が熊高集落に来た時にはすでに新上五島町佐野原に転居していたという。浦越家は新上五島町の津和崎半島曾根地区、生田家は大曾地区からの移住である。また『大曾カトリック教会創立100年』に掲載されている熊高団地の竹山松雄さんの記憶として「竹山与十と平戸出身のハツ（安政2年生れ）の子にサオがいた。サオは下五島の福江から熊高の山を伐採に来ていた松山与三兵衛と結婚した。彼は士族だった。その子供が竹山松雄さんである」（大曾小教区100周年誌委員会83頁）と記されている。また「現在の浦越忠吉さんの先祖は、曾根の大根河原から初次郎等。松崎留蔵は冷水から。というように、中通島の各地から網を経由して入った」（大曾小教区100周年誌委員会83頁）と記載されていて、熊高集落も江戸末期・明治初期以降の五島地域内からの移住地と見て間違いないだろう。

熊高教会は、1937（昭和12）年に設立される（大曾小教区100周年誌委員会84頁）。熊高団地の住民の聞き取りでは、1956（昭和31）年に熊高集落に婚入した当時、巡回教会の熊高教会に神父が1年に何回か来たという。通常の日曜日のミサは、集落から船か歩いて大曾教会に通っていた。船で行くのはミサ後に買い物などをする時、何も無い時は歩いてミサに行ったという。またミサを仕事で休む時には日労金が課せられたという。

樽見集落でふれたように、黙想会は熊高教会と樽見教会が合同で開催した。教会の役員に宿老があり、聞き取りをした熊高団地の住民の浦越和一さんの父親が長く務めていた。子どもの公教要理を担当する教え方さんがいて、4年ごとに選挙で選ばれた。鯛之浦にそのための学校があり、選ばれると学校を出ても就職せずに4年間、教え方を担当したという。

集落移転の前後と集住地—折島団地・樽見団地・熊高団地—の誕生

高度経済成長期以降、「民族の大移動」と呼ばれる大規模な人口移動（1961年601万人、1966年743万人、1971年836万人）が生じ、（大）都市に人口が集中する。とりわけ三大都市圏の人口比率は1950年代で日本の人口の4割、1970年代で5割弱に達する（鈴木編9頁）。こうした過密問題の裏面といえる過疎問題への国の対策の一つが1970年の過疎地域対策緊急措置法である。折島集落・樽見集落・熊高集落の集落の移転事業は、この法律に基づく。

①集落移転前の集落状況

表10は、若林の集計による高度経済成長期以降の3集落の人口動向である⁽¹⁴⁾。1960年～1970年の10年間、折島集落・樽見集落は人口が半減する一方、世帯数は2割程度の減少にとどまる。また熊高集落は1割強の人口減少にとどまる一方で、世帯数が3分の2に減少している。同時期の上五島全体の人口は56783人が46762人、つまり実数で1万人、比率で2割弱の減少である。一方、世帯数は11106世帯が10963世帯で大きな変化は見られない（叶堂2011年31頁）。このことから、集落移転の3集落の人口動向は、上五島地域の全体状況に相応しつつ

表10 各集落の人口動向

	1960年	1965年	1970年	1975年
	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年
折島	230	141	113	112
	32	28	27	28
樽見	140	113	82	44
	20	19	16	9
熊高	81	71	69	-
	17	13	11	-

注：上段が人口、下段が世帯である。
出典：若林敬子158頁。

も、その度合いが甚だしい状況であったといえる。

この時期の3集落の状況を見よう。まず折島集落では、住民の他出が目立つようになったという。折島団地の住民（母娘）への聞き取りでは、折島集落からの他出の形態は、挙家離島である。実際には、最初に世帯主が都会で仕事に従事し、それから家族を呼び寄せる形だった。折島の男性はたいがい船に乗っていたため、都会でもタグボートの仕事などに就く人がいたり、親戚を頼ってその近くに住んでいたという。聞き取りをした母親の妹は、新田原に移動している。やはり息子が新田原に最初に移住し、大工をしながら家族を呼び寄せたという。折島から新田原には2、3世帯が移動している。母親の長男・次男は、愛知県で生活している

次に、樽見集落でも、他出がかなりの数に及んだという。樽見団地の住民への聞き取りでは、この当時の大曾地区・船崎地区から樽見集落につながる道は細い山道で、船崎のタクシーは高い金額を出さなければ来なかったという。途中で車を押さないといけない箇所もあって、悪い交通状況だったという。今の山地中腹を走る道は、移転後にできたものという。

こうした状況の中で、集落の20世帯のうちの半分程度が、集団移転前に集落を離れている。他出先は佐世保市の相浦・長崎市の水ノ浦と青方地区（4世帯程度）で、お金のある家から他出したという。子ども世代はかなりが家を離れて長崎市に他出したという。高度経済成長期、多くの子ども世代とりわけ女性が集団就職で他出する中、教え方の担当に選ばれて集落に残っているのは「サエない」ことになりもめた結果、集落の教え方がいなくなったという。当時、女性はほとんど愛知で紡績、男性は船に乗っていたという。女性の場合、帰ってくる人、向こうに行ったままの人、さまざまだったという。聞き取りの一人の弟は貨物船に乗り、その後、大阪に住んでいる。

また、熊高集落でも他出が目立つようになったという。熊高集落へつながる山地の中腹の道は人が一人通るぐらいの道幅で、道幅を拡幅したものの、船崎にあったタクシーが嫌がる道であった。熊高団地の住民への聞き取りでは、この当時も普通は伝馬船に皆で乗り合わせて移動したという。しかし、こうした道路状況以上に離村の要因になったのは、減反

政策で休耕を求められたことである。

集落からの他出は、仕事が見つかった先に家族が移動して来るものだった。北九州市に移動した世帯がある。また古い話では、70年前に熊高集落から新田原に3世帯が移住している。

高度経済成長期に子供は金の卵と呼ばれ、集落の子どもは中学を出ると大阪や愛知で就職したという。その当時は、移動とともに教会の籍を移している。聞き取りの住民のキョウダイは神奈川で働いた。子どものうち長男は、船に乗れないために北九州市八幡で働き、娘二人は熊本と福岡にいる。その後の時期になると、子供の進学をきっかけに他出する世帯が現れている。

②過疎対策緊急措置法と集団移住の経緯

1970年に制定された過疎対策緊急措置法は、住民福祉の向上と地域間格差の是正を目的にした議員立法である。人口減少率と財政状況を基に市町村単位で過疎地域を規定し、国・都道府県・市町村によって交通の確保・住民生活の整備・産業振興・地域社会の再編をめざすものである。

集落移転は、同法の第3条第4項で地域社会の再編の方策の一つとして「基幹集落の整備及び適正規模の集落の育成を図ることにより、地域社会の再編成を促進すること」、第5条第6項で都道府県知事の定める振興方針の一つとして「過疎地域における集落の整備に関する事項」、第6条第6項で過疎地域の市町村長が定める市町村過疎地域振興計画の一つとして「集落の整備に関する事項」の具体的方策である。すなわち、過疎地に指定された市町村が、その行政範囲内に移転地区を選定し、集落移転を含む地域整備案を計画するものである。

新上五島町教育委員会の青山氏への聞き取りでは、集落移転は新上五島町の旧町のすべてで実施されたという。集落移転の対象地は各旧町の端々でキリスト教の信徒の多い地区である。しかし集落移転の多かった旧若松町でも団地（集住地）は見られず、移転先の集住地は提供されていない。この当時は、遠洋巻きあげが盛んで数年すれば家が建てられる程収入が多く、土地だけをもって各自で家を建てるケースが多かったという。集団移転地が用意されたのは、旧上五島町の折島集落・樽見集落・熊高集落の青方地区のみという。

次に、折島集落・樽見集落・熊高集落の集落移転

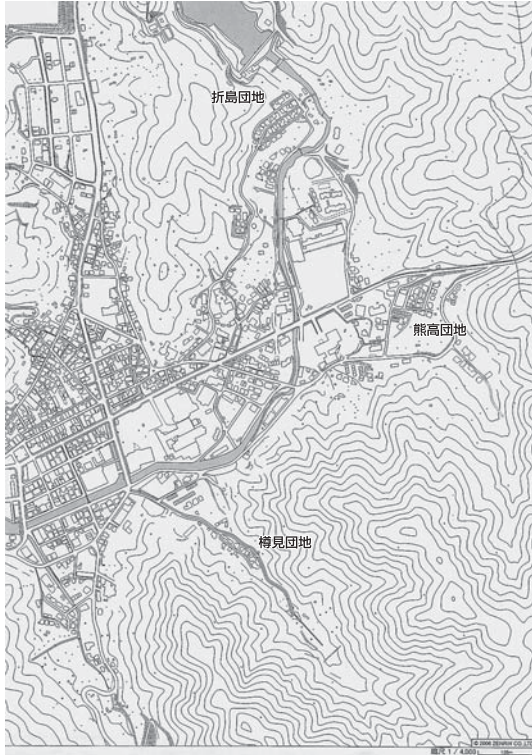


図6 青方地区の折島団地・樽見団地・熊高団地

の経緯を見ていきたい。3団地は図6のように青方地区に立地している。

折島集落の集落移転は、表11のように、1974年～1975年に実施されている。折島団地の住民（母娘）への聞き取りでは、母親が荷物を積んで青方に引っ越したという。その時まだ3世帯が残っていて、同時に移転した訳ではない。しかし、最終的には全世帯が団地に移転する。折島団地は世帯規模別に居住する家の抽選を行っている。しかし、親戚が離れた立地の場合、融通し合って近所に住むように工夫している。いずれも敷地が比較的広く、その後には隠居分家や子どもの分家を建てた世帯もある。

また、折島団地では、皆がお金を出して集会所を

表11 折島集落・樽見集落・熊高集落の集落移転時の状況

	折島集落	樽見集落	熊高集落
移転時期	1974・1975年	1974・1975年	1972年
移転時の人口・世帯数	102人・24世帯	53人・10世帯	71人・12世帯
移住先	町内青方 全戸町営住宅		
跡地の利用	住民が反対して買取できず。現在CTS（石油備蓄基地）誘致問題。	町の買い上げ（954万円）。	町が買い上げ（一部畜産業に利用）。
事業費	11748万円	559万円	779万円

注：上五島町「過疎地域集落整備事業の概要」に基づく若林の表の一部を抜粋・利用して作表した（若林141頁）。



折島団地



樽見団地

設立している⁽¹⁵⁾。当初は、集会所で移転にともなう話し合いなどをする機会が多かったという。折島の墓は掘って移している。この時に土葬から火葬に改葬し、一時、集会所に置き、町役場の斡旋した墓地に移している。

樽見集落の集落移転も1974年～1975年に実施される。樽見団地の住民への聞き取りでは、折島集落の集落移転時に移転することになったという。集団移転をした世帯は10世帯で、世帯規模別にくじを引いて家を決めたという。世帯員3人までが4世帯

あって、いずれも同じ間取りであった。12年間家賃を払い、12年後に一定金額を支払って名義を変更している。樽見団地のある付近は埋め立て地だったという。墓は、町が作った墓地を購入したという。

熊高集落の集落移転は、折島集落・樽見集落よりも早い1972年である。熊高団地の住民への聞き取りでは、1969（昭和44）年か1970（昭和45）年頃、上五島町役場から国の過疎対策事業の集落移転の要請があったという。この当時、聞き取りをした



熊高団地

浦越家のみが残っていたものの、最初は断っている。その後、「土地を何とかしてくれ」と町役場に陳情して上五島町が移転用地を用意することになる。この移転用地に熊高集落からすでに転出していた世帯も入居して、1973（昭和48）年7月に11世帯が住む団地ができたという。12年間家賃を納め

て12年後に名義を変更したという。

③集住地の形成と住民の生活

過疎対策緊急措置法に基づく集団移転によって、新上五島町青方地区に折島団地・樽見団地・熊高団地が誕生して約40年が経過する。表12は、各団地の2008年当時の世帯数と入居世帯の状況を示したものである。こうした集住地の住民生活の一端にふれたい。

折島集落の住民のすべてが団地に移転し、その後、敷地内に子ども世代の家（分家）を建てた世帯があり、世帯数の増加が見られる。その一方で、団地の1、2軒に折島以外の人が住んだり、団地下にアパートや土地を買って家を建てている折島以外の人もいて、混住化が生じている。

折島団地に移住後の1977（昭和52）年、洋上石油備蓄基地を折島に誘致する計画が発覚する。洋上石油備蓄基地は、折島と柏島を連絡通路で結び、そ

表12 第3次移住地から第4次移住地への移動による生活と信仰の変容

		折島	樽見	熊高
第3次移住地	入植時期	江戸末期	江戸末期・明治初期	江戸末期・明治初期
	集落規模	入植時10世帯、最大38世帯	戦前期12,3世帯、最大20世帯	最大で20数世帯
	教会の形成	1930年	1936年	1937年
	信仰組織	鯛ノ浦教会から大曾小教区独立後、大曾所教区の巡回教会・集落の信徒代表（宿老）と信仰教育担当（教え方）による公共要理。	鯛ノ浦教会から大曾小教区独立後、大曾所教区の巡回教会・集落の信徒代表（宿老）と信仰教育担当（教え方）による公共要理。なお、教会誌には、各集落に教会が設立された時期である1930年代に信仰組織が分離とある。	
	職業	男性は漁業・女性は農業に従事		
	移転時期の状況	人口が半減、世帯数は2割減。世帯主が他出した後に家族が移住する挙家離島。新田原に2,3世帯移住している。	半数の世帯が集落移転前に他出している。他出先は、佐世保市・長崎市等。子ども世代（女子）は集団就職で愛知、男子は漁業。	人口1割減、世帯数3分の2。しかし、実際にはかなりが他出。子どもの進学等も他出の理由になる。かつて新田原に3世帯移住している。
第4次移住地	移転時期	1974・1975年	1974・1975年	1972年
	移転時の人口・世帯数	24世帯	10世帯	12世帯
	2008年の世帯数	26世帯+10世帯	11世帯	17世帯+2世帯
	各集落の系譜の世帯数	24~25世帯	-	13世帯+2世帯
	居住状況	敷地内に子ども世代の分家をもつ家が複数ある。また、敷地内に隠居分家が造られた世帯がある。団地の下に住宅が建てられ10世帯が居住。そのうち折島住民と同姓の世帯が3世帯、カトリック信徒に多い姓が2~3世帯見られる。	団地の前に集落外の世帯が住むようになった。6世帯の敷地に内に隠居分家が造られた。現在は、多くの世帯で代替わりして、移住時の子ども世代が居住している。	地区内に分家をもつ家がある。団地内から2世帯が転出し、他地区から2世帯（現在、3世帯）が入居している。入居のうち1軒（2世帯）は青方教会の役員経験者である。また、道路を挟んだ団地の向いに2世帯が居住している。
	職業	男性は漁業を継続した。女性の農業は途絶える（趣味的なものを行なう人もいる）。子ども世代で職業が代わるケースあり。		
	所属教会	青方教会が設立され、小教区となる。		
信仰組織	各団地が青方教会の信徒組織の地区別の班を構成している			



現在の折島（洋上石油備蓄基地）

ここに7隻の貯蔵船を係留するものである。この計画の発表は集落移転後で、過疎対策緊急措置法に基づく集落移転が洋上石油備蓄基地誘致に利用されたと見られることもできる微妙な時期である。移住後に集会所で頻繁に行われた話し合いは、こうした状況における折島の土地の売却問題であったと思われる。その後の集会所は、教会に行けない高齢者のために神父がミサを立てたり、葬式や結婚式をしたり、商店の販売に使われていたという。しかし、ここ10年集会所を使っていない。なお、折島団地の住民（母娘）への聞き取りでは、近年、折島のすべての土地を売却したという。

住民同士の交流は、団地内のお互いの家を行ったり来たりである。折島に行きたいが、なかなか行けない。10年前に行ったが、その後は行っていないという。

樽見団地の住民への聞き取りでは、樽見団地に移住して年数がたち、12、3人が亡くなっている。以前は、団地の奥に家はなかったものの、代替わりした家の子ども世代が住んでいる。また、樽見団地の入り口あたりは、樽見出身者以外の人や商売をしている子ども世代が住んでいる。

樽見団地に移っても、男性は集落時代と同様に漁業に従事してきた。一方、女性は農業をしていない。青方地区の方が病院や学校も近くにある生活が便利であるものの消費をしているため金が貯まったのは樽見集落の方だったという。地区全体で行なっているのは青方郷の掃除で、樽見団地で行なっているのは教会の掃除である。都会に行った子どもが、昔は泳ぎに樽見に行ったりしたものの、今は集落に入れないので行っていない。猪が畑や畑の石垣を掘り返し、大きな木も伸びて集落は原野になって

いるという。

過疎対策緊急措置法に基づく集団移転時、熊高団地は6人以上いる世帯で、1間ほど部屋数が多かったという。その後、ほとんどの世帯で家を改築している。世代交代が進み、団地ができた時の半分くらい（9人）の住民が亡くなっている。子ども世代の分家を団地内に建てているため、世帯数が増加している。この間に、熊高団地から転出した家が2世帯あり、そこに他地区から3世帯が入っている。団地の横に自分たちで土地を買って住むようになった他地区出身の世帯（2世帯）もあって、混住化が見られる。

団地では年に1回、集落の清掃がある。集落の総会の時は、公民館に集まっている。団地の付き合いは女性の付き合いが中心で、熊高集落の出身でない人から家族的な雰囲気と言われたことがある。昔は、みな仲が良かったが、今は年をとって付き合いが減っている。

熊高団地の近辺は、移転当時は新町と言った。団地単位の郷長はいない。洋上石油備蓄基地の関係で、世帯が急激に増えたため、地域組織は新町から天神、天神がさらに西と東に別れ、熊高地区はその一地区にあたる。他出した子ども世代が帰省した時に熊高集落の跡を見に行っている。孫さんも一緒に行き、懐かしいと言っている。

なお、地域組織は、折島団地は天神西、樽見団地は汐見、熊高団地は天神東に属している。1979年の天神は314世帯（東西分離後の1994年の天神西は125世帯・天神東は152世帯）、1979年の汐見は146世帯で、3団地は地域組織の下部単位（班）を構成している。

青方教会の設立と小教区の形成

旧上五島町内の小教区は、1951（昭和26）年、大曾小教区が旧有川町の鯛ノ浦小教区から独立して形成された。この当時の大曾小教区には、折島教会・跡次教会・樽見教会・熊高教会・猪ノ浦が含まれている。同じく旧上五島町の青方教会は、折島教会・跡次教会・樽見教会・熊高教会が廃止となった後（1975年）、青方地区に新設された教会である。

青方教会が設立された背景の一つに、上五島内の人口移動がある。1960年代以降、上五島の半島・小離島等の条件不利地区の集落（青砂ヶ浦・土井の



青方教会

浦・浜串・曾根・仲知・中野・桐等）から上五島地区の中心の一つの青方地区への移住が始まる（大曾小教区 100 周年誌委員会 88 頁）。実際、旧新魚目町の津和崎半島・曾根地区での聞き取りで、若い世代が結婚や就職を機に中心地区に移住する傾向が語られている（叶堂 2011 年 36 頁）。

周辺地区の信徒の青方地区への移住が目立つようになり、青方教会の設立が準備される。1971（昭和 46）年、大曾教会の青方地区に住む信徒が大曾教会の司祭の指導の下で、上五島町総合福祉センターで会合を開催する。役職に選任された信徒が青方地区を回り信徒名簿を作成したところ、青方地区居住の信徒 239 人、青方地区で働く信徒 30 人が判明する。その後、青方地区（上五島町総合福祉センター）で月に 2 回、ミサが行われ、1973（昭和 48）年以降は、上五島地域の小値賀島（小値賀町）を撤退したマリアの宣教師フランシスコ修道会が青方地区に建設した修道院でミサが行なわれる。

この間、青方地区の信徒が教会用地の取得に走り、1972（昭和 46）年末に青方永田免の郷有地の田（423 坪）を購入し、1975（昭和 50）年、青方教会が完成する。教会の建坪 72 坪、土地代 550 万円、建設費 1200 万円である。この 4 年後（1979 年）の大曾小教区の各教会の信徒数は、大曾教会 79 世帯 424 人・跡次教会 40 世帯 243 人・青方教会 98 世帯 501 人で、小教区内で最多の信徒数に達する（大曾小教区 100 周年誌委員会 30-33 頁・74 頁・88 頁）。

さらに 2000 年（平成 12）年、青方教会は上五島地区のセンター機能を担う教会として建て替えられる。青山氏への聞き取りでは、センター教会としての青方教会の建設にあたって、上五島の 29 教会の全信徒が建設費を負担したという。青方教会は小教

区として独立するとともに、地区のセンター教会として上五島地区の教会の信徒の初聖体・堅信の秘跡を執り行っている。

3 団地の住民や青山氏への聞き取りによれば、青方教会の信徒組織（6 班）のうち熊高団地・折島団地・樽見団地が 3 つの班を構成し、信徒世帯数に占める比率に相当する。青方教会では、各班に班長がいて教会の連絡を担当し、班単位で掃除当番・維持費の集金を行なっている。

しかし、青方地区に集団移住して以来、信仰が薄れてきているという。お祝いのミサや黙想会、出不足金のある教会の掃除に参加し、葬式や結婚式は教会で行っているものの、ミサに行かない人が多くなっている。子ども世代では信徒同士の結婚が少なくなり 5 件に 1 件程度という。かつて青方教会を担当した司祭が折島・熊高・樽見団地の人はなかなか教会になじめないと話していたという。3 団地の信徒の一人は、小さな集落から都市的状況の地区に移住したことに信徒の生活変化の原因があると見ている。

4. 第 4 次移住地におけるコミュニティの形成と展開

長崎県上五島地域の集落住民の開拓移住で形成された福岡県行橋市新田原地区・小教区と長崎県上五島地域の半島・離島地区の集落住民の集落移転によって旧上五島町内の青方地区に形成された移住地・小教区に関して、移住の経緯と移住後の展開、そして小教区の形成を見てきた。

最後に、新田原地区と青方地区の知見から、第 4 次移住地（集住地）・小教区の特徴を明らかにする。なお新田原地区に関して、同じ第 4 次移住地の茶山地区・法光坊集落との比較を通して、第 4 次移住地の移住と小教区形成の一般的特徴を検討する。また青方地区に関して、第 2 次移住地に位置づけられる出身集落（旧集落）と青方地区移住後の生活と信仰を比較して、集団移住が信徒の生活・信仰に及ぼした影響を検討する。

新田原地区におけるコミュニティの展開

まず、新田原地区のコミュニティ形成の特徴を示したい。

第1に、新田原（東徳永地区等）の信徒世帯が五島地域の系譜者という点である。移住後半世紀の時点で新田原小教区の3分の2の世帯主を五島出身者が占め、さらに5分の1弱の新田原出身の世帯主の大半も五島出身者の子ども世代と見られるためである。新田原への移住は広島県・愛媛県出身者等が先行したものの、五島地域の移住者は教会を中心に集住し、宗教コミュニティの維持を通して出身地の文化（宗教）と生活を存続させたといえる。

第2に、新田原地区（東徳永地区等）における人口・世帯の大幅な増加である。まず新田原入植後の数年の間で五島地域からおびたしい人・世帯が移住している。新田原教会の信徒数を見ると、昭和初期から10年弱の間に500人弱まで信徒数が増加している。五島出身者の新田原地区への開拓移住は後発であったが、新田原地区に大規模な開墾地が残っていたことと五島地域における押し出し要因のために他県の移住者数を大きく上回っている。

次に、第二次世界大戦後の信徒世帯数のさらなる増加である。この増加のかなりの部分は、五島からの移住時の子どもや新田原で生まれた子ども世代の地区内の分家の創出と見られる。こうした地区内の分家の創出は、長崎の信徒世帯に一般的な生活慣行（均等相続制度）が新田原地区でも保持されていた

こと、農地改革による自作農化、北九州地区の通勤圏化が関係しているといえよう。

第3に、新田原への五島出身者の入植と生活展開に宗教施設（修道会）が関与している点である。新田原への移住に海外修道会の新田原への進出と五島地域出身の教役者との社会関係（類縁関係・同郷関係・親族関係）が関係し、さらに女子修道院が提供する信仰・児童福祉・医療等のサービスが開拓地における生活の維持に寄与した点である。

第4に、入植以来、信徒数の増加に対応して教会（聖堂）の移築・新築・改築が繰り返された点である。第二次世界大戦前の新田原地区における施設と宗教・生活サービスの提供は、新田原に進出した外国修道会と地区を担当する外国修道会の北部九州地区の信仰拠点づくりの一環と見ることができる。こうした事情から、「新田原には広い土地があり、修道院があって、神に祈りができる」（新田原カトリック教会45年のあゆみ25頁）と多数の信徒が移住をつづけ聖堂の収容数を超過する状況が繰り返される。戦後期は、新田原に移住した信徒の生活が安定し、分家の創出で世帯数が増加したため、信徒による聖堂の改築やサービスの立案に移行する。

次に、新田原地区・茶山地区・法光坊集落の概況を示した表13の3地区の比較を通して、第4次移

表13 第4次移住地の比較

	新田原地区	法光坊集落	茶山地区
移住の開始時期	1927年（北九州から1920年）	1927年	1930年
出身地区(草分け)	上五島地域	外海地区	上五島地域
主な出身地区	五島地域	外海・五島・佐世保・北松地区	五島地域
集住の経緯	トラピスト修道院の進出。修道士との社会関係	草分けによる呼び寄せ	福岡市の類縁関係者（信徒）の尽力
移住時の政策との関係	開墾助成法（一部移住者）	開墾助成法	-
その後の政策の関連	農地改革	-	農地改革
住民の職業	農業	農業	農業
土地所有状況	小作・一部開拓自作	開拓自作	小作地
集住地の広さ	大規模	中規模（20世帯程度の農地）	小規模（数世帯の小作地）
居住世帯の職業の展開	非農業の世帯増加	非農業の世帯増加	非農業
地域状況の変容	北九州の通勤圏	宮崎市清武地区の通勤圏	福岡市内の住宅地区
現在の世帯数	350世帯（1975年）	45世帯	181世帯
分家の創設	地区内に多数の分家創設	地区内外に分家創設	近隣地区に分家の居住地が広がる
教会の設立年	1927年仮聖堂・1930年	1929年	1955年巡回。1958年小教区
教会設立の経緯	修道会に仮聖堂、その後数年のうちに2聖堂設立	開墾助成法の共同建物。修道院の進出	信徒による土地提供・団地用地売却による建設費用の捻出
教会の展開	築城教会・行橋教会 幼稚園の設立（その後閉園）	幼稚園の設立	幼稚園の設立

住地における移住と小教区形成の特徴を検討しよう。まず共通点である。

第1に、移住地の草分けや関係施設（者）と社会関係（類縁関係・同郷関係・親族関係）を保持する長崎県の半島・離島の世帯が連鎖的に移動して、数年のうちに一定数の世帯から成る集住地が形成される点である。

第2に、第4次移住地への移住と生活展開に国の政策が関与する点である。昭和初期の新田原地区・法光坊集落への移住に開墾助成法が関係し、戦後期の新田原地区・茶山地区の地域・生活変化に農地改革が関与する。開墾助成法は大正・昭和初期の長崎の信徒の移住を促進し、戦後の農地改革は開墾助成法による自作農創設の戦後版といえる。

第3に、地域の都市化・郊外化・通勤圏化にともなって非農業世帯が増加する点である。非農業の就労機会の拡大にともなう非農業の子ども世代の分家が増加するとともに、都市化・郊外化等の進展によって、法光坊集落・茶山地区で未信徒世帯の居住も進行する。

一方、相違点もある。第1に、地区・集落内の分家創出の差異である。一定規模の農地を持つ新田原地区・法光坊集落では農業世帯・非農業世帯の集落内の分家が可能で、実際、地区・集落の通勤圏化とともに非農家の分家の増加が集落の世帯数の増加のかなりを占める。一方、茶山地区は小規模の移住地で、農地改革で農地を所有できたのは戦前の数世帯であるため、子ども世代や戦後期に移住した世帯の地区外への流出と地区の宅地化による非信徒の増加で、信徒比率の低下と信徒の拡散傾向が生まれる。

第2に、教会の設立時期である。新田原地区・法光坊集落の場合、移住時期から数年の間に教会が設立される。教会の設立と小教区の維持に、新田原教会の場合は、外国修道会が関与し、法光坊集落の場合は、開拓助成法の共同建造物に対する奨励金と外国修道会の指導下にある邦人修道会が関与する。一方、茶山教会の場合、教会の設立は移住の25年後で、土地・建築費用は信徒自身による。茶山教会の設立が遅かったのは、距離が離れているものと同じ福岡市内に地行教会・大名町教会が存在したことに加えて、修道会等のサポートが不在であったことも大きいと考えられる。

上五島（青方）地区におけるコミュニティの転換

さらに、表12の整理を一部利用しながら、青方地区の移住地と小教区の特徴を明らかにしたい。まず上五島地域の半島・離島地区の旧集落と移動の特徴を示そう。

第1に、旧折島集落・旧樽見集落・旧熊高集落が「意図的コミュニティ」に位置づけられる点である。集落住民が同業関係（男性が漁業、女性が農業に従事）にあり、また集落に設立された巡回教会および住民（信徒）による宗教教育が行なわれて、信仰が生活の中に根づいた集落であったといえる。

第2に、高度経済成長期以降に挙家離村が目立つようになった点である。いずれの集落も、明治期以降、均分相続と漁業従事による分家の創出で世帯数が増加している。とはいえ、小規模の集落・多子傾向のため、多くの離家離村・挙家離村が長期にわたって生じたと見られる。しかし高度経済成長期以降、上五島地域全体で生じた人口減少の甚だしく増幅された状況が各集落に現れ、集落の人口・世帯数の減少をとともなう挙家離村が住民に実感する。この背景には、男性の就労する漁業労働市場の縮小等が関係すると見られる（叶堂2011年39頁）

第3に、集落移転が通常のカトリック信徒の移動と相違する点である。すなわち、3集落は過疎対策緊急措置法に基づく集落移転で、この集落移転は住民の要望に由来しない。とりわけ折島集落の集落移転は、青方地区の団地移住後に洋上石油備蓄基地誘致の計画が発覚し、国のエネルギー政策の関与が疑われるものである。また3集落には集団移転地が用意されている点で、他の上五島の旧町の集落移転地と相違する。

次に、集落移転によって形成された青方地区の移住地・小教区の特徴を指摘したい。

第1に、青方地区の団地に移住後も男性の同業関係（漁業従事）は大きく変更していない一方で、女性は農業に従事しなくなったことである。また団地内の互いの家を行ったり来たりしている点は、集落時代の社会関係・生活が継続されているといえよう。

第2に、各団地に分家が建つなどして集住地の規模が拡大したことである。その一方で、団地からの他出世帯の出現や旧集落出身者以外の団地居住も見られ、混住化の状況が生じている。

第3に、青方地区に移転して、小集落から規模の大きな地域組織の一部に転じたことである。すなわち、地域組織に関して、折島団地は天神西、樽見団地は汐見、熊高団地は天神東に属してその下部単位(班)を構成する。青方教会に関しても、それぞれが信徒組織の下部単位(班)を構成している。これまでに自らで運営していた組織から大きな組織の一部に転じたことで、従来の小規模集落組織における関わり方が激変したといえよう。

第4次移住地のコミュニティ類型

最後に、新田原地区と青方地区の移住地に法光坊集落・茶山地区を加えて、宗教コミュニティの類型化を図ることにしたい。

まず、新田原地区である。入植後の地域状況の変化にともない新田原地区の宗教コミュニティの類型は、「意図的コミュニティ」から「(経年化した)意図的コミュニティ」に移行したと見ることができる。こうした状況は法光坊集落も同様といえる。

一方、茶山地区は、移住時期の「意図的コミュニティ」から戦後期は、同業関係にある信徒の減少と地区における非信徒の増加から、一見、「信仰コミュニティ」に移行したと見ることができる。しかし、子ども世代等の近隣地区への居住(茶山地区をのぞく城南区内2割・中央区内2割)を含めれば、茶山地区も「(経年化した)意図的コミュニティ」に位置づけることが可能である。

次に、青方小教区である。まず規模の大きい青方地区に占める旧集落の団地住民の比率が大幅に低下する一方で、男性の同業関係が保持されている。団地単位でとらえると「(非農業型)意図的コミュニティ」に変化したと見ることができる。しかし、かつての小規模の集落教会および大曾教会でのミサという宗教生活から、上五島地域内の多様な地区の出身者・就業者から構成される一定規模の教会の一部に転じて信仰生活に変化が生じていること、さらに上五島の他地区出身の多様な職業・多様な居住状況にある信徒が半数を占めていることから、青方教会は五島地区では稀な「信仰コミュニティ」の様相を帯びる小教区と見ることができよう。

なお、本稿は平成24年度～27年度科学研究費助成事業による研究(研究代表者叶堂隆三「移動と定

住における類縁関係の発動と制度化に関する研究」課題番号24530641)の成果の一部であることを付記しておく。

注

- (1) 新田原での聞き取りは、2006年8月に実施した。聞き取りの対象者は、新田原教会の杉原寛信神父と新田原教会信徒の北川与五郎氏、切江敏夫氏、小島武夫氏、大水茂市氏、葛島弘氏、谷口清氏である。
- (2) 殖産奨励事業の主体に関して、『福岡の園芸』(1915年)は浄土宗と記している。
- (3) 京築地域の戦前の特徴として、高い小作率が指摘されている。
- (4) 本稿では、通称の「修道院」「分院」と呼称する。
- (5) 『75周年記念誌』の本編には未開地20町歩が、当時の福岡教区を担当し北九州地区に支部をもつパリ外国宣教会から寄贈されたと記されている(75周年記念誌36-39頁)。しかし、新田原教会の信徒への聞き取りにおける「大正時代にパリ宣教会が30町歩の土地を買い取った」という発言や『75周年記念誌』掲載の資料から、神崎・山内の記載と相違するものの、パリ外国宣教会の買い取った30町歩の土地がトラピスト修道院に寄贈されたと見るのが妥当といえる。
- (6) 鈴木広の中学時代の回想に「説教されたのは永田ミコラオ神父といって、当別トラピスト修道院の神父様で……ミコラオ神父も長崎県の人」(鈴木4-5頁)という記載がある。この回想から、永田司祭と長崎の信徒の間に同郷関係が確認できる。
- (7) 京都郡における10町歩以上の地主一覧には、「中山」姓は見当たらない。新田原に関係する地主とすれば「福島」と思われる。そのため、聞き間違いの可能性が高い。なお、似た姓の地主には「中原」姓がある。
- (8) 農地改革の「農地等買収・売渡実績表」(福岡県農地部298頁)で、祓郷村の寺社教会の面積が24町歩で周囲を大きく上回っていることから、寺社教会の農地のかかりがトラピスト修道会の農地と考えられる。また寺社教会等の法人団体19のうち小作をもつ法人団体が18で、いずれも5反未満の小作である。つまり小作地を持たない法人団体が1つあり、その法人が大規模な農地を所有していたと判断でき、修道会が移住世帯を小作としなかったことの根拠になる。
- (9) この政策は米騒動に象徴される国民の食糧危機に対応したもので、入植・開墾当初の収入のない期間に投入資金の金利を補給するため、一定の助成金を開拓者に交付する制度である。その後、1929(昭和4)年の開墾助成法の改正により、この利子補給制度から事業費補助制度(事業費の10分の4以内)に

改められる。開墾助成事業実施の翌年、開墾地への入植者の招致と開墾事業の経営安定には優良な新農村の建設支援が必要という見地に立つ開墾地移住奨励制度が農務局長から各府県知事に通達されている(川南開拓史 118-20 頁)。

- (10) 上五島における聞き取りは 2012 年 8 月に実施した。聞き取りの対象者は、新上五島町教育委員会の青山氏と郷土史家の森下正光氏、そして旧集落出身で青方の各団地に居住する浦越和一氏・ヒサ氏夫妻、野下普理衛氏夫妻、杉本ふみ氏、吉田すがこ氏、白浜キヨ氏・瀬戸和代氏母娘である。また新上五島町役場の近藤聡氏にコーディネートをお願いした。
- (11) 1890 年頃に 250 円で購入という若林の記述および聞き取りもある。
- (12) 1955 年の数値に関して、「カトリック教報」に「34 戸 38 世帯」とあり、地内の隠居分家慣行を窺わせる。
- (13) 現在の山地の中腹を通る道路は集落移転後に開通したもので、この道路と異なるという。
- (14) 人口・世帯数の集計に関して、移動の手続きの有無や戸数・世帯の把握の方法に違いがあり表の数値は異なっている。
- (15) この土地は、事業費の項目の公共用地(取得・造成費)の 11532㎡に含まれると見られる。

文献

福岡県園芸組合連合会、福岡県の園芸、福岡県園芸組合連合会、1930 年。
福岡県高等学校地理研究会、福岡県の農業、1992 年。
福岡県農地部、福岡県農地改革史 附巻一農地改革の実績一、福岡県農地部、1953 年。
福岡県農地改革史編纂委員会、福岡県農地改革史下巻、福岡県農地部農地課、1954 年。
叶堂隆三、上五島カトリック集落の選択的移動と地域社会の維持—送り出し集落と定住地を結ぶ類縁関係・地縁関係・親族関係一、下関市立大学論集第 140 号、2011 年。
叶堂隆三、奄美出身者の選択的移動とコミュニティの形成—鹿児島市鴨池地区における集住と類縁関係の制度化一、下関市立大学論集第 142 号、2012 年 a。
叶堂隆三、新しいマチの現在—都市におけるカトリック・コミュニティの形成とその後一、西日本社会学会年報 10 号、2012 年 b。
叶堂隆三、開拓集落の形成と信仰の移築—長崎のカトリック信徒の宮崎光坊地区への移住とコミュニティ形成一、下関市立大学論集第 147 号、2014 年 a。
叶堂隆三、長崎県のカトリック信徒の移住と宗教コミュ

ニティ形成—家族戦略から生成された地域戦略と外国人神父の宣教戦略一、下関市立大学論集第 148 号、2014 年 b。

上五島町郷土誌、上五島町、2004 年。
川南開拓史、川南町、2001 年。
神崎義夫、明治大正小倉経済年表、小倉郷土会、1954 年。
記念誌編集委員会、四十五年のあゆみ、新田原カトリック教会、1975 年。
記念誌編集委員会、75 周年記念誌、カトリック新田原教会、2006 年。
丸山孝一、カトリック土着—キリシタンの末裔たち—、NHK ブックス、1980 年。
伊東尾四郎、京都郡誌、美夜古文化懇話会、1975 年。
長崎県知事公室世界遺産担当、長崎県世界遺産「構成資産等基礎調査」地域・地区調査報告書 黒島地域、2008 年。
内藤莞爾、五島列島のカトリック教系家族—末子相続と隠居分家—、弘文堂、1979 年。
日本園芸会福岡県支部、福岡県の園芸、1915 年。
農林省農務局、開墾地移住二関スル調査(第 3 輯)、1938 年。
大曾小教区 100 周年誌委員会、大曾カトリック教会創立 100 年(1879~1979)、大曾カトリック教会、1980 年。
谷口護・菊池成明、集落移転に伴う折島住民の住環境変容—五島列島の集落に関する研究その 6—、日本建築学会大会学術講演梗概集、2002 年。
谷口護・菊池成明、集落移転前の折島における集落環境と生活—五島列島の集落に関する研究その 7—、日本建築学会大会学術講演梗概集、2003 年。
築城町誌編纂委員会、築城町誌上巻、築城町、2006 年。
社会福祉法人聖母訪問会新田原教会、ユーカリのある病院—新田原聖母病院の 50 年—、1985 年。
下口勲、仲知教会の牧者たち(私家版)、2001 年。
鈴木広、自分史のなかの宗教、宗務時報 78 号、1988 年。
鈴木広編、コミュニティ・モラルと社会移動の研究、アカデミア出版会、1978 年。
浦川和三郎、切支丹の復活・前篇、日本カトリック刊行会・帝国書院、1927 年・切支丹の復活・後篇、日本カトリック刊行会・帝国書院、1928 年。
若林敬子、日本の人口問題と社会的現実—第 II 巻モノグラフ篇—東京農工大学出版会、2009 年。
山内公二、新田原果樹園発達小史、井本・山内編 合本・美夜古文化、美夜古文化懇話会、1971 年。
行橋市、行橋市史—1 町 8 村合併時、1984 年。
行橋市史編纂委員会、行橋市史下巻、行橋市、2006 年。

